



新型コロナウイルスワクチンの個別接種において 冷蔵保管期限切れのワクチンを接種した事案が発生しました

新型コロナウイルスワクチン接種について、杉並区内の医療機関（2カ所）において、令和5年2月17日から5月30日までの間に計107名に対して、冷蔵保管期限を最大120日超過したワクチンを接種した事案が確認されました。

1 概要

ファイザー社のオミクロン株対応ワクチン（以下「ワクチン」とする）の保存方法は冷蔵庫（2～8℃）で保存する場合、超低温冷凍庫（-90～-60℃）から取り出した日時から10週間が保管期限となっています。

当該2医療機関は、冷蔵保管期限を誤って認識し、期限切れのワクチンを2医療機関で計107名に対し接種していました。

区に接種報告が行われ、内容の点検をする中で疑義が生じ、区から医療機関へ6月7日に確認を行い発覚しました。

当該医療機関から6月11日までを期限として対象の被接種者に連絡を取り、お詫びと説明を行っているところです。6月9日18時の時点で対象の107名中90人の方と連絡が取れており、現在のところ、健康被害は報告されていません。

2 原因

当該医療機関が、冷蔵保管期限を誤って認識していたことによります。

3 今後の対応

当該医療機関において、引き続き被接種者と連絡を取り、健康観察を実施するとともに、再接種などの必要な対応を行います。

4 再発防止策

当該医療機関に対しては改めてワクチンの保管方法等の取り扱いについて説明をし、遵守するよう厳重に注意しました。

また、コロナワクチンの接種を実施している区内の全ての医療機関に対して、改めて注意喚起を行い、ワクチンの適正管理について徹底を図ります。

【問い合わせ先】

杉並保健所保健予防課新型コロナウイルス予防接種担当

TEL 03-3391-1379（直通）

総務部広報課

TEL 03-3312-2111（代表）